

安全運転管理者等選任届出の案内

1 資格要件等

一定台数以上の自家用自動車を使用する事業所等においては、自動車の安全な運転に必要な業務を行わせるため、法定の資格要件を備える者のうちから、安全運転管理者等を選任して、県公安委員会（所轄警察署経由）に書面で届出なければなりません。解任したときも同じです。
 （道路交通法第74条の3第1項、第4項）
 届出事項に変更が生じたときも、その日から15日以内に県公安委員会（所轄警察署経由）に書面で届出なければなりません。（奈良県道路交通法施行細則）

	選任が必要な自動車台数	資格要件	欠格事項（左の要件があってもなれません）
安全運転管理者	① 定員11人以上の自動車1台以上使用している事業所 ② その他の自動車を5台以上（自動二輪車1台は0.5台で計算）以上使用している事業所。ただし、50cc以下の原動機付自転車は含まない。 ③ 自動車運転代行業者については、営業所ごとに選任が必要	○ 年齢20歳（副安全運転管理者を置く事業所では30歳）以上で、次のいずれかに該当する方 ① 運転管理実務経験2年以上 ② 公安委員会の行う教習修了者は、運転管理実務経験1年以上 ③ 公安委員会の認定を受けている ※ 専務、部長、課長等で、事業所等の従業員、車両等を管理する地位の方が望ましい。	○ 公安委員会の解任命令により解任されてから2年を経過していない者 ○ 次のいずれかの違反をした日から2年経っていない者 ① 交通事故の救護措置義務違反（ひき逃げ） ② 酒酔い運転（車両・酒類の提供、車両への同乗行為を含む）、その下命容認行為 ③ 酒気帯び運転（車両・酒類の提供、車両への同乗行為を含む）、その下命容認行為 ④ 過労運転の下命容認行為
副安全運転管理者	① 20台以上の自動車を使用している事業所（20台以上は20台ごとに1人） ② 自動車運転代行業者については、10台以上10台ごとに1人	○ 年齢20歳以上で、次のいずれかに該当する方 ① 運転管理実務経験1年以上 ② 運転経験3年以上 ③ 公安委員会の認定を受けている ※ 係長、同相当職以上で、事業所等の従業員、車両等を指導管理できる地位にある方が望ましい。	⑤ 麻薬等運転、その下命容認行為 ⑥ 放置駐車違反の下命容認行為 ⑦ 積載制限違反の下命容認行為 ⑧ 無免許運転違反、その下命容認行為 ⑨ 無資格運転の下命容認行為 ⑩ 最高速度違反の下命容認行為 ⑪ 自動車の使用制限命令違反

2 届出に必要な書類（道路交通法施行規則第9条の13、奈良県道路交通法施行細則）

届 出 書 類	留 意 点
<ul style="list-style-type: none"> ○ 安全運転管理者に関する届出書 ○ 履歴書 ○ 職務・運転経歴証明書 ○ 運転記録証明書（自動車安全運転センター発行のもの） ○ 住民票（本籍表示のあるもの。外国人は、外国人登録法にいう登録証明書） 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 安全運転管理者・副安全運転管理者に関する届出書2通に、その他の書類1通を添えて自動車の使用の本拠地を管轄する警察署（交通課、奈良署は交通一課）に提出して下さい。 ○ 安全運転管理者等の選任、解任の届出以外にも届出事項の変更（法人の名称変更、安全運転管理者等を人事異動した場合、管理者等の職務上の地位変更や自動車の使用本拠の変更など）も届出が必要です。 ○ 詳しくは、最寄りの警察署（交通課）にお問い合わせ下さい。

職 務 経 歴 証 明 書			
運 転			
勤務先	所在地	奈良市登大路町80番地	
	名称	株式会社 登大路運転代行サービス	
職	代表取締役社長 (副社長・〇〇課長・配車係長等)		
氏 名	奈 良 太 郎		
生 年 月 日	昭和33年3月3日		
勤務先の名称	勤 務 期 間	職務上の地位	業務の内容
(有)大正運輸	S58年4月から60年6月まで2年2月間	運輸課長	配車担当
昭和商会	S60年7月から63年12月まで3年6月間	営業責任者	車両・運転者管理
平成タクシー	H元年1月から6年3月まで6年3月間	総務部長	運行管理等
登大路運転代行サービス	H7年3月から	車両管理者	車両・運転業務管理
運転免許証	免許番号	981234567890-0123	
	交付年月日	18年5月10日	奈良県 公安委員会
	免許の種類	免許年月日	免許の条件
	普通一種	昭和51年4月1日	眼鏡等
	大型自動二輪	昭和55年4月2日	
	普通二種	平成元年1月15日	
<p>上記のとおり相違ないことを証明します。</p> <p>平成18年12月15日</p> <p>使用者又は代理人の職 (株)登大路運転代行サービス代表取締役</p> <p>氏 名 大 宮 鹿 男 印</p> <p>(注) 業務の内容欄には、管理の経験又は運転の経験に関する事項を記入すること。</p>			